

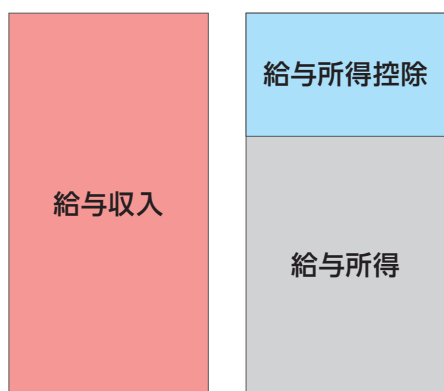
～年末調整ってなに？～

年末調整で手取りが変わる？

年末調整とは、勤め先からの給与等に対する税金(所得税)の過不足を年精算すること。

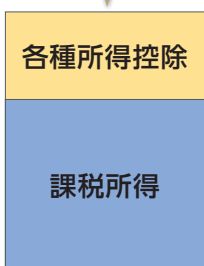


所得税の計算



- 基礎控除
- 社会保険料控除(厚生年金、健康保険等)
- 配偶者控除・配偶者特別控除
- 扶養控除
- 生命保険料控除
- 小規模企業共済等掛金控除

など15種類の控除がある



ここの増減で
課税所得が変わる！

ここに
所得税がかかる！



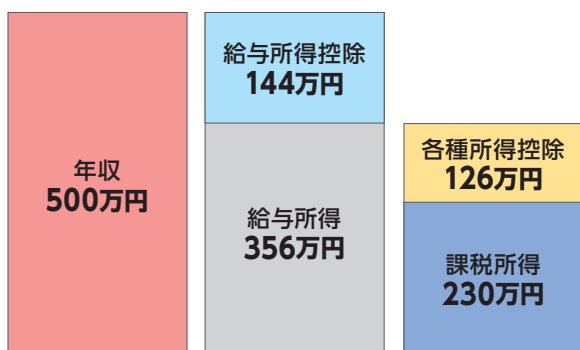
年末調整では、皆さまから提出された、この「各種控除」を加味して皆さまの正規の所得税額を計算してくれます。

各種控除による所得税の変化

年収500万円の Aさん

各種控除

- 基礎控除 48万円
- 社会保険料控除 78万円

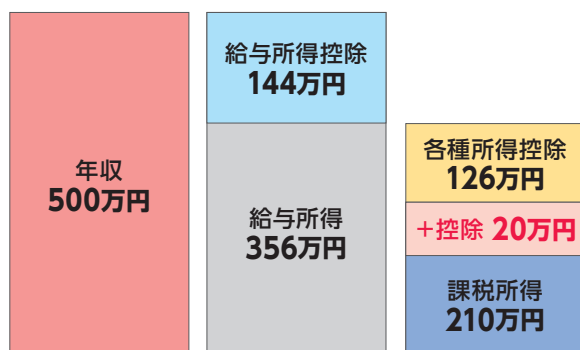


$230万円 \times 10\% - 9.75万円 = \text{所得税} 13.25万円$

年収500万円の Bさん

各種控除(Aさんよりさらに20万円所得控除がある場合)

- 基礎控除 48万円
- 社会保険料控除 78万円 + 所得控除 20万円



$210万円 \times 10\% - 9.75万円 = \text{所得税} 11.25万円$

2万円の差



※所得税のみについてのみ記載しております。
復興特別所得税については考慮しておりません。
復興特別所得税とは平成25年1月1日～令和19年12月31日
までの間、各人の所得税額に対し2.1%徴収される税のことです。

各種控除の例



こんな書類があったら会社に提出

- ◎小規模企業共済等掛金払込証明書(国民年金基金連合会から送付)
- ◎生命保険料控除証明書(生命保険会社から送付)
- ◎地震保険料控除証明書(損害保険会社から送付)

所得控除チェック

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 生命保険料控除 | ☐ 小規模企業共済等掛金控除 |
| ☐ 医療(介護)保険料控除 | ☐ 地震保険料 |
| ☐ 個人年金保険料控除 | |



※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

記載の税務のお取扱いは2022年1月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別のお取扱いについて、くわしくは所轄の税務署等にご確認ください。



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

お問合せ先・担当者